

事務事業名		シーパル大船渡の施設の管理業務				☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																														
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興				事業期間																														
	施策名	06 雇用の創出と安定																																		
	基本事業名	03 勤労者福祉の推進				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成3 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																														
根拠法令		大船渡市勤労者福祉施設設置管理に関する条例				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 05 01 04 02																														
所属	部課名	商工港湾部商工課				事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																														
	課長名	佐藤 信一																																		
	係名	労政係	電話	27-3111																																
	担当者	佐藤 祐一	内線	111																																
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 勤労者の教養及び文化の向上、健康の保持等を図る目的で設置されたシーパル大船渡の施設及び設備等の維持管理を行う。主な事業内容は、施設等の使用許可に関する業務(使用許可申請受付・使用許可書交付)、施設等の維持管理に関する業務(施設清掃業務、夜間警備業務、自動ドア保守点検業務、消防設備点検業務等)である。 平成18年度に、大船渡市体育協会を指定する指定管理者制度を導入し、事業費の大半は、指定管理料として支出される。																																				
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="6">事業費</td> <td>財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>								総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金			都道府県支出金			地方債			その他			一般財源			事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金																																	
			都道府県支出金																																	
			地方債																																	
			その他																																	
			一般財源																																	
			事業費計(A)	0																																
人件費	正規職員従事人数																																			
	延べ業務時間																																			
	人件費計(B)	0																																		
	トータルコスト(A)+(B)	0																																		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

施設等の使用許可、維持管理に関する業務

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

施設及び市内に住所又は勤務先を有する勤労者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

安全で充実した余暇活動を行ってもらう。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

福利厚生制度が整う。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 使用許可件数	件
イ 各種設備等の保守点検項目数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 対象施設面積	m ²
キ 施設利用者	人
ク 市内に住所又は勤務先を有する勤労者数	人

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 施設設備不具合件数	件
シ 施設設備不具合対応率	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
投入量	事業費	財源内訳	単位							
			千円							
			千円							
			千円							
			千円	1,672	1,072	1,113	1,176	1,090	1,100	
			千円	5,161	4,739	4,949	4,620	4,718	4,718	
	人件費		千円	6,833	5,811	6,062	5,796	5,808	5,818	
			人	1	1	1	1	1	1	
			時間	150	150	150	150	150	150	
			千円	600	600	600	600	600	600	
トータルコスト(A)+(B)			千円	7,433	6,411	6,662	6,396	6,408	6,418	
⑤活動指標			ア	件	615	784	776	682	596	800
			イ	件	31	31	31	31	31	31
			ウ							
⑥対象指標			カ	m ²	644	644	644	644	644	644
			キ	人	14,968	14,412	17,441	16,073	13,137	17,800
			ク	人	20,275	19,513	19,513	19,513	19,513	19,513
⑦成果指標			サ	件	5	0	1	0	0	0
			シ	%	100	-	100	-	-	-
			ス							

事務事業ID	1006	事務事業名	シーパル大船渡の施設の管理業務
--------	------	-------	-----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成10年にシーパル大船渡が開館したことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
雇用開発機構が設置、施設管理等を行っていたが、平成15年に市が取得し、管理運営を開始。
東日本大震災により施設が被災し、使用不能となっていたが、災害復旧により、2階に大会議室、1階に会議室2室と研修室を備え、同年9月から利用を再開した。
ジョブカフェ気仙は、震災後、合同庁舎で事業を継続していたが、平成26年12月から研修室に移転し、事業を再開した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
復旧以後に発生した施設の修繕等についての要望がある。(利用者から)
市内で会議室が不足していることから、様々な利用に関する相談(企業の面接、長期的な利用、政教関係の団体等)がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	施設設備の維持管理を充実することにより、その機能が良好な状態で利用に供されることから、福利厚生が整い、勤労者福祉の推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	市所有の施設であり、勤労者の福祉の増進を図る施設でもあるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	利用者に対し充実した余暇活動を行ってもらうことを目的としているため、対象及び意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	利用者に安全に利用してもらうため、故障箇所や不具合箇所を修繕し、利用数の維持につなげる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	事業を廃止した場合、施設等の破損や故障が放置されるため、施設の機能が損なわれ、安全で快適な使用が困難になる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	老朽化により、施設等の故障や不具合箇所の増加が見込まれることから、事業費削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	施設等の保守点検に係る管理委託に代えて、平成18年度から指定管理者制度(使用許可業務と維持管理業務)を導入した。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	利用者には使用料を負担してもらっていることから受益と負担の公平性が確保されている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 適正な維持管理を行うことで利用者の利便性及び安全性の確保に努める。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	施設の維持管理については、指定管理者である大船渡市体育協会と協議を行いながら、適切な新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施し、利用者の利便性、安全性の向上に努めていく。